

| 令和 6 年 第 5 回 田 野 畑 村 議 会 定 例 会 会 議 録 （ 第 2 号 ）                   |                               |                    |                    |          |                                                                              |                    |                    |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 招 集 年 月 日                                                        | 令 和    6 年    8 月 2 2 日       |                    |                    |          |                                                                              |                    |                    |
| 招 集 の 場 所                                                        | 田   野   畑   村   役   場         |                    |                    |          |                                                                              |                    |                    |
| 開 閉 会 日 時                                                        | 開 会   令 和    6 年    9 月 1 2 日 |                    |                    |          | 議            長                                                               | 鈴   木   隆   昭      |                    |
|                                                                  | 閉 会   令 和    6 年    9 月 1 9 日 |                    |                    |          |                                                                              |                    |                    |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br><br>出席    1 0 名<br>欠席       0 名 | 議席<br>番号                      | 氏            名     |                    | 出席<br>等別 | 議席<br>番号                                                                     | 氏            名     |                    |
|                                                                  | 1                             | 小 松 山   久   男      |                    | 出        | 6                                                                            | 工   藤            求 |                    |
|                                                                  | 2                             | 上   村   浩   司      |                    | 出        | 7                                                                            | 佐 々 木   芳   利      |                    |
|                                                                  | 3                             | 小   野   協   次      |                    | 出        | 8                                                                            | 佐 々 木            伸 |                    |
|                                                                  | 4                             | 中   村   勝   明      |                    | 出        | 9                                                                            | 佐 々 木   功   夫      |                    |
|                                                                  | 5                             | 畠   山            智 |                    | 出        | 1 0                                                                          | 鈴   木   隆   昭      |                    |
| 会 議 録 署 名 議 員                                                    | 8                             | 佐 々 木            伸 |                    |          | 9                                                                            | 佐 々 木   功   夫      |                    |
| 職務のため議場に<br>出席した者の氏名                                             | 事務局<br>長                      | 畠   山            哲 |                    | 主査       | 畠   山   裕   晃                                                                |                    |                    |
| 地 方 自 治 法<br>第 1 2 1 条 により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名                 | 村                    長        |                    | 佐 々 木            靖 |          | 教            育    長                                                          |                    | 藤   岡   宏   章      |
|                                                                  | 副            村    長           |                    | 阿   部   芳   肇      |          | 教   育   次   長                                                                |                    | 佐 々 木            修 |
|                                                                  | 総   務   課   長                 |                    | 工   藤   光   幸      |          | 教育委員会事務局<br>主                    幹                                           |                    | 横   山   順   一      |
|                                                                  | 企画観光課長                        |                    | 工   藤   隆   彦      |          | 教育委員会事務局<br>主                    任                    主                    査 |                    | 三   上   恵   美      |
|                                                                  | 特定政策推進室長                      |                    | 菊   地   正   次      |          |                                                                              |                    |                    |
|                                                                  | 地域整備課長                        |                    | 平   坂            聡 |          |                                                                              |                    |                    |
|                                                                  | 住民生活課長                        |                    | 大   森            泉 |          |                                                                              |                    |                    |
|                                                                  | 健康福祉課長                        |                    | 佐   藤   和   子      |          |                                                                              |                    |                    |
|                                                                  | 診療所事務長                        |                    | 佐 々 木   和   也      |          |                                                                              |                    |                    |
|                                                                  | 会 計 管 理 者<br>税 務 会 計 課 長      |                    | 早   野   和   彦      |          |                                                                              |                    |                    |
|                                                                  | 産業振興課長                        |                    | 佐   藤   智   佳      |          | 総            務            主            査                                     |                    | 角   舘            尚 |
|                                                                  | 企画観光課主幹                       |                    | 大   澤            健 |          | 地   域   整   備   課                    主                    査                  |                    | 佐   藤            太 |
|                                                                  | 産業振興課主幹                       |                    | 佐 々 木   賢   司      |          | 地   域   整   備   課                    主                    査                  |                    | 落   合   正   幸      |
|                                                                  |                               |                    |                    |          | 住   民   生   活   課                    主                    査                  |                    | 中   野   千   鶴      |
|                                                                  |                               |                    |                    |          | 産   業   振   興   課                    主                    査                  |                    | 畑   山            讓 |
|                                                                  |                               |                    |                    |          | 産   業   振   興   課                    主                    査                  |                    | 工   藤   真   樹      |
| 議   事   日   程                                                    | 別紙のとおり                        |                    |                    |          |                                                                              |                    |                    |
| 会議に付した事件                                                         | 別紙議事日程のとおり                    |                    |                    |          |                                                                              |                    |                    |
| 会 議   の   経   過                                                  | 別紙のとおり                        |                    |                    |          |                                                                              |                    |                    |

## 令和6年第5回田野畑村議会定例会会議録

### 議 事 日 程 （第2号）

令和 6 年 9 月 1 3 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

#### 開 議

- 日程第 1 報告第 1 号 令和 5 年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 報告第 2 号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日程第 3 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度田野畑村一般会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 4 議案第 1 号 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 日程第 6 議案第 3 号 財産の処分に関し議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第 4 号 田野畑中学校体育館空調設備等工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 5 号 令和 6 年度田野畑村一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第 6 号 令和 6 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 7 号 令和 6 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 8 号 令和 6 年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 認定第 1 号 令和 5 年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 2 号 令和 5 年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 3 号 令和 5 年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 認定第 4 号 令和 5 年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 認定第 5 号 令和 5 年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 認定第 6 号 令和 5 年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 認定第 7 号 令和 5 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

#### 散 会

---

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、報告第1号 令和5年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 令和5年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率について、別紙監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

その算定結果につきましては、表に示したとおりでございます。本村におきましては、健全化判断比率、資金不足比率のいずれも国で定めた基準未満となっております。仮にこれらの比率が国の基準以上となりますと、財政健全化計画等の策定が必要になることから、今後とも議会の皆様のご協力をいただきながら健全な財政運営に努めてまいります。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

---

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、報告第2号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分  
の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第2号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について。

報告第2号の車両損傷事故に係る損害賠償事件についてご説明いたします。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和6年8月2日午後5時頃、村道ハイペ線において、道路上に落ちてきた落石に走行中の三浦健太郎氏所有の自動車に接触し、当該自動車を破損させたものでございます。相手方との協議が調い、令和6年8月27日に示談書を取り交わしたものでございます。

示談内容は、事故の責任割合が村が100%、相手方ゼロ%であり、相手方の損害額6万8,646円が損害賠償金額となるものでございます。

以上のとおりご報告いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、総合賠償補償保険金6万9,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、損害賠償金6万9,000円という内容でございます。令和6年8月2日に和野地内で発生した村道の落石による車両損傷事故に伴う経費について、令和6年8月27日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 専決処分そのものは別にあれなんですが、本来は先ほど伺えばよかったのですが、この気候状況、落石があった気候の状況はどういう状況でしたか。雨とか風とか、通常の気候だったのか、どのような状況で落石が発生したかの原因らしいのがどういう状況だったのか、参考に伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 当時の状況ですけれども、雨等は降っておりませんでした。落石の記録は、ドライブレコーダーで確認しましたけれども、原因と思われる、これは推測になりますけれども、動物等の影響が考えられるのかなと推察いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 要するに、落石が落ちたというのは、車の走行に対して、その直前に落ちたものか、事前に落石があったものか、その辺はどういう状況だったか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 本人のドライブレコーダーを確認しましたので、そこにちょうど走行中に、前のほうに落石が映っておりまして、それでよけることができなくてぶつかったというのを確認しております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度田野畑村一般会計補正予算（第 3 号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第 4、議案第 1 号 国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 タブレットの 20 ページをお開きください。議案第 1 号 国民健康保

険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要の1ページをお開きください。第1、改正趣旨でございますが、国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

第2、改正案内容でございますが、第10条中第9項を第5項に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「、又は虚偽の届出をした」に改めようとするものでございます。これらは、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることなどに伴う改正でございます。

第3、施行期日等でございますが、1、この条例は令和6年12月2日から施行しようとするものでございます。

2、この条例の施行の日前にした行為及び関係政令の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例によるものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 国民健康保険条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第2号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 タブレットの22ページをお開きください。議案第2号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてご説明いたします。

これは、岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づく協議に関し、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

規約の新旧対照表をお開きください。一部変更の内容でございますが、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、別表第1中、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に変更し、令和6年12月2日から施行しようとするものでございます。

また、共通経費負担金の算定基準日について、別表第2の備考中、「当該年度の10月1日」を「前年度の9月30日」に変更し、令和7年度以後の負担金に適用しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、関係市町村の処理する事務を変更するほか、負担金の算定に係る基準日を変更しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 タブレット25ページをお開きください。議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて。

次のとおり財産を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契

約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、財産の種類、土地及び建物。
- 2、土地の所在、岩手県下閉伊郡田野畑村切牛109番17。
- 3、土地の面積、330.58平方メートル。
- 4、建物の構造、木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て。
- 5、建物の延べ床面積、79.91平方メートル。
- 6、処分の方法、売払い。
- 7、金額、1,030万1,000円。
- 8、相手方、工藤昭彦。

9、目的、東日本大震災津波被災により建設した災害公営住宅を公営住宅法第47条第1項の規定に基づき、入居者に譲渡するため。

議案第3号説明資料をお開きください。1、土地及び建物売却に至る経過でございますが、令和6年3月4日に譲渡申請書を受理しております。その後、譲渡までの手続の詳細をご説明し、令和6年3月18日に譲渡意思回答書を受理いたしました。譲渡申請を受けまして、令和6年3月8日に譲渡処分承認申請書を国土交通省東北地方整備局長宛てに提出いたしました。その結果、令和6年8月8日に譲渡処分承認書が国土交通省東北地方整備局長より届いたという経過でございます。

2、処分財産でございますが、(1)、土地。土地の所在地、岩手県下閉伊郡田野畑村切牛109番17。地目、宅地。処分面積、330.58平方メートル。処分予定価格、149万円。

(2)、建物。建物の構造、木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て。建物の床面積、79.91平方メートル。処分予定価格、881万1,000円。

なお、処分価格の決定に当たっては、不動産鑑定評価を昨年実施した際の評価額を根拠としております。

また、議会議決されました後の予定ですが、譲渡契約を締結し、相手方に譲渡金額の納入をしていただきます。村は不動産所有権移転登記を行い、登記完了後に権利書を相手方にお引き渡しする予定となっております。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、東日本大震災津波被災により建設した災害公営住宅を公営住宅法第44条第1項の規定に基づき、入居者に譲渡しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時17分）

---

再開（午前１０時１８分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第３号 財産の処分に関し議決を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第７、議案第４号 田野畑中学校体育館空調設備等工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 タブレット２６ページをお願いいたします。議案第４号 田野畑中学校体育館空調設備等工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてをご説明いたします。

田野畑中学校体育館空調設備等工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

１、工事名、田野畑中学校体育館空調設備等工事。

２、工事場所、田野畑村松前沢地内。

３、契約金額、９,７９０万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額８９０万円）。

４、受注者、住所、岩手県盛岡市中央通３丁目７番１号、氏名、昱機電株式会社向洋電機事業所所長、高橋久二。

次に、補足説明を３点ほどお話しいたします。工事の施工理由についてご説明いたします。近年の気候変動等による猛暑により、学校現場におきましても全国的に児童生徒が熱中症になる事案が増加しております。このような中、文部科学省より校舎及び屋内運動場などへの空調設備の設置について検討するよう通知があったところです。屋内運動場の空調設備事業を促進するた

めに、国においては通常3分の1の補助率を令和7年度末までは2分の1に引き上げたところでございます。本村におきましても、安心、安全な学校生活を保障するため、中学校体育館に空調設備を設置したいものでございます。また、中学校体育館は災害時の避難所に指定しており、避難者の利用にも配慮したい内容でございます。

2点目でございます。業者の選定についてご説明いたします。施工事業者の選定に当たりましては、公募型プロポーザルを実施したところでございます。参加表明者は、契約予定人、1者でありました。審査委員会を実施し、一定の評価基準に達したことから、契約候補者に選定し、令和6年8月30日に仮契約を締結したところでございます。

次に、財源についてご説明いたします。契約額9,790万円のうち、3,500万円が国の学校施設環境改善交付金、差し引きました6,290万円は起債、過疎債を財源とする予定でございます。過疎債の償還が始まりますと、償還額の約7割が普通交付税として算入バックされるということになります。したがって、約3割が実質的な村の負担、2,000万円程度になる見込みでございます。

次に、説明資料を御覧ください。1、主な工事の内容でございます。空調設備工事と断熱工事でございます。なお、断熱工事につきましては、国の学校施設環境改善交付金の交付要件として、空調工事等断熱を高める工事が必須である。つまりは空調工事のみでは交付の対象にならないということでございますので、併せて施工したいものでございます。

2の工事概要でございます。空調設備工事につきましては、換気機能付空冷一体型空調機、名称はフレッシュクールと申しますが、これを体育館内に8台設置いたします。断熱工事につきましては、屋根に断熱材が入っていないことから、屋根を二重にし、断熱性能等を高めるものでございます。

3の空調機のイメージでございます。体育館アリーナ側に吹き出しユニットを設置し、外壁に空調機本体を設置し、吸気ダクトと排気ダクトを接続するものでございます。

4の機器設置イメージでございますが、吹き出しユニット8台を体育館アリーナに設置する計画でございます。

工期は、令和7年3月10日まででございます。

議案にお戻りください。提案理由でございます。田野畑中学校体育館空調設備等工事の請負契約を締結しようとするものでございます。これがこの議案を提出する理由です。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 さっきの説明の中で、避難所としても体育館を使えるようなこともあり得るとの説明があったわけですが、そこで聞きたいのは、それぞれ避難した場合のいわゆる村とす

れば、プライバシーが守られるような、そういう囲いをできるような、簡単な備品を確保してありますか、ありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 角館総務課主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

現在パーティションが7基ほど防災備蓄にありまして、前回の台風の災害を鑑みまして、今回補正のほうでさらに4基計上させていただいております。それによって、緊急時の職員の開設時の効率とか、あとは避難者のプライバシー、高齢者が着がえたりとか、女性のことを配慮しまして、今現在もパーティションのほうは徐々に増やしていく計画ではあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 避難するあれは、状況によって人数は決まっていなくて、非常に難しい問題だとは思いますが、やっぱり十分それを備えておくべきだと思うのですが、いかがですか。

それから、強いて言えば各緑地センターもそういうようなあれですし、体育館もそうですが、1か所だけでない場合もあり得ると思うのですが、その辺は十分というのも難しいと思うのですが、取りあえず対応はできるというように理解すればいいのか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時26分）

---

再開（午前10時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

角館総務課主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

想定される避難者数とかは、災害によってそれぞれ違うということもありますし、今回の台風の関係につきましては、福祉避難所でも受け入れるならば、ちょっと購入を検討してくれないかという話もあります。関係者と相談をして、あとは全数になるのか、女性とか小さい子供とか、配慮を要する方々の分を優先的にということで今後も検討して、備品の配備のほうを検討していきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 関連で聞くにいいという解釈なのですが、役場庁舎に、ここも含めて、議場も含めて冷房を完備したわけですが、これは私なりに見てみれば時期的に非常に暑い時期を意図的に避けたわけではないと思うのですが、ほぼ避けたような状態ですが、これはどのような理由なのか。本来であれば、7月とか6月に設置すべき内容のものだと思うのですが、それがもう8月末とか9月近くになってから設置した、その理由はどんな、そうせざるを得なかった理

由はどういう理由ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 役場の空調についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、本来であれば一番暑いときに完備して、皆さんの環境に配慮すればよかったわけでございますが、本予算につきましては、当初予算では予算がなかなか難しくて予算措置できなかったという経過がございます。

そこで、6月補正で議会のほうにお願いして予算措置をさせていただきました。その後、速やかな設置ということで、業者の選定、そして決定して工事をしていただいたのですが、なかなか材料等がうまくそろわなかったということで、残念ながら一番暑いときをちょっと逃してしまったという結果でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時29分）

---

再開（午前10時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 教育次長の説明をお聞きして、聞き逃したような気がするのですが、公募型でやったと。入札参加者は1者でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 公募型のやり方をしまして、参加表明をしたのは今回の契約予定者1者であったということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑中学校体育館空調設備等工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第5号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの27ページを御覧ください。議案第5号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,255万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,979万1,000円とするものでございます。

タブレットの32ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表、地方債補正でございますが、1、変更として、各種予防接種事業、補正前510万円に48万円を追加し558万円に、地域資源ブランド化推進事業、補正前760万円に140万円を追加し900万円に、臨時財政対策債、補正前400万7,000円に26万2,000円を追加し、426万9,000円とする内容でそれぞれ計上しております。

タブレット37ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入のうち、主なものについてご説明いたします。1款村税、1項村民税、1目個人、1節現年課税分でございますが、700万円減額計上しております。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、1節住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金でございますが、125万4,000円追加、同じく2節定額減税減収補填特例交付金でございますが、1,080万5,000円追加計上しております。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税でございますが、8,120万4,000円追加、同じく2節特別交付税でございますが、228万円追加計上しております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、4節被用者児童手当負担金でございますが、被用者分から小学生、中学生、高校生分合わせて908万6,000円追加、同じく5節非被用者児童手当負担金でございますが、非被用者分から小学生、中学生、高校生分まで合わせて233万7,000円追加計上しております。

次の8ページを御覧ください。同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として2,101万円追加計上しております。

同じく5目商工費国庫補助金、1節商工費補助金でございますが、訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金について620万円減額計上しております。

次の9ページを御覧ください。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節選挙費委託金でございますが、参議院議員岩手選挙区補欠選挙事務委託金として711万円追加計上しております。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、2節建物売払収入でございますが、

公営住宅売払収入として1,030万1,000円計上しております。

17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、3節田野畑むらづくり事業寄附金でございますが、1,460万円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、6目東日本大震災災害復興基金繰入金、1節東日本大震災災害復興基金繰入金でございますが、121万8,000円追加計上しております。

同じく9目ふるさと基金繰入金、1節ふるさと基金繰入金でございますが、383万円減額計上しております。

次の10ページを御覧ください。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金でございますが、5,907万5,000円追加計上しております。

20款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入でございますが、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金として581万円追加計上しております。

21款村債、1項村債、4目農林水産業債、1節農業整備事業債でございますが、地域資源ブランド化推進事業について140万円追加計上しております。

タブレット41ページ、予算書11ページを御覧ください。次に、歳出でございますが、主な事業についてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等でございますが、8月の台風5号襲来の際、警戒配備等及び避難所設置対応した職員の時間外勤務手当として122万円追加計上しております。同じく18節負担金補助及び交付金でございますが、村内定住者に対する奨学金返還支援助成金について172万円追加計上しております。

同じく5目財産管理費、24節積立金でございますが、財政調整基金積立金は繰越金のうち法定積立て分として6,553万1,000円、ふるさと納税に係る田野畑むらづくり基金積立金分として1,460万円、村債管理基金積立金として災害公営住宅売払い金として1,030万1,000円、3基金合わせて9,043万2,000円追加計上しております。

同じく6目企画費、7節報償費でございますが、ふるさと納税推進報償費として333万5,000円追加計上しております。同じく13節使用料及び賃借料でございますが、職員の業務用のパソコン等電算機器更新に伴う使用料269万円、ふるさと納税管理システム使用料19万6,000円、2事業合わせて288万6,000円追加計上しております。

次の12ページを御覧ください。2款総務費、4項選挙費、7目参議院議員補欠選挙費でございますが、岩手選挙区補欠選挙執行に伴う各経費として、合わせて711万円新たに計上しております。

次の13ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金でございますが、田野畑村社会福祉協議会運営費補助金追加として109万9,000円、低所得者支援及び定額減税補足給付金2,100万円、2事業合わせて2,209万9,000円追加計上しております。同じく22節償還金利子及び割引料でございますが、過年度分障害者医療費国

庫負担金返還金から過年度分障害者自立支援給付費県費負担金返還金まで、令和５年度事業確定に伴う返還金として、４事業合わせて773万9,000円追加計上しております。

同じく２目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金でございますが、令和５年度事業費確定に伴う過年度分後期高齢者医療療養給付費負担金について190万3,000円追加計上しております。

次の14ページを御覧ください。同じく３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、22節償還金利子及び割引料でございますが、令和５年度事業費確定に伴う過年度分子ども・子育て支援交付金返還金から過年度分子育てのための施設等利用給付費返還金まで、４事業合わせて153万4,000円追加計上しております。

同じく２目児童措置費、19節扶助費でございますが、児童手当の支給対象拡大等に伴う費用として1,313万円追加計上しております。

同じく３目母子福祉費、19節扶助費でございますが、18歳までの子ども医療給付費として400万円追加計上しております。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、22節償還金利子及び割引料でございますが、過年度分未熟児療育医療費等国庫負担金返還金から、次の15ページ上段の過年度分出産・子育て応援交付金返還金まで、令和５年度事業確定に伴う返還金として、７事業合わせて571万7,000円追加計上しております。

同じく15ページ、４款衛生費、１項保健衛生費、２目予防費、12節委託料でございますが、带状疱疹ワクチン等の任意予防接種委託料、新型コロナウイルスワクチン定期接種委託料として983万円追加計上しております。

６款農林水産業費、１項農業費、２目農業総務費、10節需用費でございますが、机地区の集会施設であります拓心館等の修繕費として139万5,000円追加計上しております。

同じく３目農業振興費、12節委託料でございますが、東京都三鷹市で開催されます商工まつり参加のための首都圏等物産販売促進業務委託料、ワカメのフリーズドライ加工等による商品開発費用としての田野畑ワカメ高付加価値化業務委託料、２事業合わせて173万円追加計上しております。

同じく４目畜産業費、12節委託料でございますが、長嶺牧野管理運営委託料追加として、雨不足等の影響によります牧草の減収に伴う預託牛への給餌用の牧草確保委託費用として173万円計上しております。同じく18節負担金補助及び交付金でございますが、粗飼料確保対策緊急支援交付金として345万円計上しております。これは、先ほどの長嶺牧野同様、酪農畜産農家の牧草の減収確保に対する費用の支援として、経産牛及び繁殖牛、親牛ですが、１頭当たり8,000円、育成牛、それから２才未満の繁殖牛に2,000円を補助するものでございます。

同じく５目農地費、12節委託料でございますが、水不足等に伴う断水の懸念のございます田代・千足地区の簡易給水施設の漏水調査委託料、施設改良調査設計業務委託料、２事業合わせて

757万円追加計上しております。

次の16ページを御覧ください。同じく6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費、10節需用費でございますが、魚市場のシャッター修繕、海水滅菌装置等の修繕費として121万8,000円追加計上しております。

同じく3目漁港管理費、12節委託料でございますが、通常の維持管理分のほか、落石防護柵修繕に伴う漁港維持管理委託料、平井賀水門に係る水門管理委託料、2事業合わせて135万円追加計上しております。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、12節委託料でございますが、観光庁に申請しておりましたインバウンド観光ルート構築事業が残念ながら事業採択に至らなかったことから、840万円減額計上しております。

次の17ページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、10節需用費でございますが、所有する除雪道路凍上対策に係る車両等の修繕費として200万円追加計上しております。同じく12節委託料でございますが、村道道路台帳整備委託料として200万円追加計上しております。これは、中央インターチェンジから国道45号までの村道田野畑インター線の台帳を整備するものでございます。

同じく2目道路維持費、10節需用費でございますが、凍結防止用の塩化ナトリウム等購入の消耗品代として340万円追加計上しております。同じく12節委託料でございますが、道路維持管理委託料、道路除排雪等業務委託料、2事業合わせて1,100万円追加計上しております。

次の18ページを御覧ください。9款消防費、1項消防費、3目消防防災施設費、12節委託料でございますが、日本海溝・千島海溝沖地震津波に対処する避難施設等を整備するため、漁村整備事業基本計画策定支援業務委託料として152万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

議場の時計で11時をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時47分）

---

再開（午前11時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 畜産業費の中の粗飼料確保事業ですか、これについてもう一遍説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

粗飼料確保対策緊急支援交付金といたしまして、345万円計上させていただいたところでございます。今年の牧草の収穫量がかなり温暖化、また雨が少ないということもございまして、まずは牧野のほうで収穫が足りないという情報をいただきました。それに伴いまして、村内の農家さんのほう、緊急的にアンケート調査させていただいたところでございますが、やはり半数以上が減収、数量にすると3割あるいは4割ほど収穫が少ないという結果が出ております。これに伴いまして、公社におきましても農家さんに販売する分が確保できないということもございまして、村内の農家さんにおいても、やはり減収分どこからか購入してこななければならないというような状況になっておりまして、今般こちらの交付金を検討させていただいたところでございます。

配付につきましては、乳牛、成牛につきましては1頭当たり8,000円、育成牛で1頭当たり2,000円、肉用繁殖牛につきましても、2歳以上の成牛について1頭当たり8,000円、2歳未満の育成牛で2,000円緊急的に交付させていただきたいと思っております。

なお、この粗飼料、乾牧草なのですが、全国的にやはり引き合いがかなり多い状態となっておりまして、この冬に物が無いと言っても、なかなか手に入らないような予測も言われておりますことから、今回予算を上程させていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 交付基準日をいつに設定していますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

9月1日の頭数と予定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 粗飼料のアンケート調査がありましたが、不足分が全村で何10トンの集計になりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時04分）

---

再開（午前11時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

ちょっと合計を出しておりませんで、時間がかかりました。これまでに長嶺牧野さんからの購入をされている方で、今年度購入希望を取っておりますが、ロールで約500個購入したいというようなアンケートを取っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 それに対して、牧野では対応できなくて、現金支給という方法ですか。それとも、何個かどこかからの対応があつて、供給は可能ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 長嶺牧野につきましても、今般預託牛の自社分の育成の餌の分なのですが、これについても110ロール、来年の1番草までに足りないという試算が出ておりまして、この不足分についての確保も難しいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 7月の段階でもっとも4割減という流れで、非常に酪農家は危機感を持っています。恐らく餌がなければ頭数が減る可能性もありますが、例えば産業団体、JAさんとか、その辺との餌確保に対する協議とかの機会はありましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

本件に関しては、田野畑村だけでなく、実は岩泉町さんも同じ問題を抱えております。JAさんにつきましては、岩泉町と一緒に先般宮古のほうの部長さんとお会いしてまいりました。どうかロールの確保ができないものかということをお願いしてまいりましたけれども、農協のほうでは輸入物、ロールではなくて四角いパックなどもあるのですが、それであれば確保はできるけれども、通常取引をしている方、まず支払いに問題のない方というような条件を出されたところでございます。このような状況ですので、どうかルールを見つけてきてもらうことができないかというふうな話もしたところでございますが、その点に関しては難しいという回答をいただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 そういう流れになっていました。今県内では、もう餌の取り合いで無理です。個人的に、八幡平のほうからちょっと可能性、供給できるかもという内々の話もあっていたのですが、もうそれも例年の取引のない方はちょっと今年は無理ですということがありまして、今北海道にちょっと余裕があるかないかなのです。ですから、支援金はありがたいのですが、できれば現物があつてもらえば、やはり家畜が減ると、農協にしても販売手数料が減収、それから収入が減ることによって、当然税金収入ということでどんどん、どんどん悪循環なのです。もしあれだったらば、農協さんの部分かもしれませんが、例えば東北全体、宮城周辺まで、中央部まで足を延ばして、ホールクロップサイレージでもいいと思うのです、緊急的には。何とか最後までいろんな手段を講じてみてください。これは要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時10分）

---

再開（午前１１時１０分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 もちろん餌食べさせないことには、市場の販売もあれですが、今の販売価格等の状況はどのようになっているか。その都度変動があるわけですが、どのぐらいの割合で推移しているのか。販売価格、特にも和牛は販売が前提でやっているわけだが、乳牛はもちろんまた違う価格のあれ、ある程度把握しているのか。把握していればありがたいし、把握していなければ別に……。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午前１１時１１分）

---

再開（午前１１時１２分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 ７番議員からお話あったとおりでございますけれども、なかなか高い時期に戻っているような状況ではなく、一頃もやはり運賃を逆に払わないとならないような状況もあったのですが、そこまでもいかないので現在推移していると伺って思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ４番、中村勝明君。

○４番【中村勝明君】 畜産関係が質疑になっておりまして、私は一般質問でも公社問題を取り上げたのですが、堆肥処理施設、公社の各分野の中で事業計画を見てきたのですが、堆肥処理施設については、これから施設の在り方を検討したい、考えなければならないというふうな記載がありました。どんなふうに村として考えているか、あるいは理事長もおりますから、どなたか答弁をいただきたいと思います。堆肥処理施設。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

堆肥処理施設については、一方で施設の老朽化が進んでおりまして、もともと建設した施設が従前に使い切れていないという現状があり、一方では畜産をやっている方の中では、もっと公社で受け入れて処理してほしいという声もありますし、あとこれから新規で始められる方を増やそうということであれば、少しでも酪農の中のコア業務に注力していただくということで、長嶺牧野も同様ですが、子牛を預かったりすとか、堆肥を処理したりというのは、村で肩代わりするので、そのコア業務である牛乳絞りなどをやってくださいというのもあるかと思っていますので、その辺の酪農の支援体制全体も含めた施設の在り方の見直しといいますか、位置づけの

仕方が必要だということで、公社の事業計画にはそういった記載をしている次第でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 昨日の一般質問で、5番議員もそのことを指摘したというふうに私は受け止めているわけですが、そうすると確認していませんでしたので、今確認しますが、堆肥処理施設については、機械設備については万全であるかどうか。ちょっと確認しておりませんでしたので、これ1つ確認しておきたいと。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

毎年度修繕の予算をいただきながら、直しながらやっているような形でして、特に昨年度、一昨年度は、作った堆肥を袋詰めする機械に不具合が多発しまして、万全の状態とは言えない状況ではありますが、例年どおりの堆肥の生産自体は何とかできているという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 どうなのでしょう。大体において、村と関連のある堆肥処理施設でありますから、万全ではないけれども、何とかやっているというのでは、私は心もとないと思うのです。やっぱり例えば長嶺牧野に搾乳牛を入れる、そういう判断がなくても、せめて堆肥処理施設は重要な肥料になるわけですから、何とかかんとかなしている状態は早急に改善すべきではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 ご指摘の点を踏まえまして、施設そのものの在り方を見定めた上で、必要な整備更新、設備更新などを図っていくべきというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 今の堆肥センターの裏のほうに甘竹さんのストックヤードがあるのです。あそこで切り返しやって利用しているのですが、例えば行政だけではなくして、甘竹さんとの連携でもって、何か事業展開は考えられませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 甘竹田野畑さんとの連携でございますが、現時点ではまだそこまでの協議には至っておりません。今後の運営につきましては、両会社とも協議をしてもいいかなというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私は、議会前に結構村内を歩きまして、本当にいろんな意見もいただきました。その中で、特にやっぱりこれはぜひ田野畑で頑張って、議員の一人として頑張っていかなければならない点がありました。それは、私が頑張ってどうのこうのではないですが、村を挙げてやるしかないのですが、特に産業振興等には直接結びつきはないのですが、明戸の入り口に一本

松が立っております。北山、明戸、島越のある方、中央でも興味がある人がいるのですが、この一本松を観光客等に見せる。そして、理由づけをして、陸前高田の一本松のように、今からでは遅れてしまうような気がしますけれども、村を挙げてみんなで知恵を絞り合えば、負けないようなことにできるのではないかという人もありました。私は、そういうのを議会、村で取り上げてくださるのであれば、右代表になって頑張ってもいいよというファイトのある方もおりまして、非常に私も勇気づけられました。村では、このことは今まで、あるいは新しい村長になって、村長自身はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 21 分）

---

再開（午前 11 時 25 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ただいまの質疑につきましては、受け付けないことにいたします。

4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 それでは駄目だ。せっかく当てられたらば。

議長、私は議長が今こういうふう私に指摘するとは、実は思いませんでした。そのために、家で考えてきたのは、商工観光費で補正予算がありますので、具体的に一本松なんていう記載はもちろんないわけですが、決算委員会では私はできないのではないかなと思って、あえてやっているのです。できるのであればやりますけれども、同僚議員が。

（今日はまずまずにしての声あり）

○4 番【中村勝明君】 議長とけんかしてまでやるわけにはいきませんので、いいです。でも、答弁は休憩ながらもある程度……

○議長【鈴木隆昭君】 村長の気持ちが伝わったでしょうから……失礼しました。

休憩いたします。

休憩（午前 11 時 26 分）

---

再開（午前 11 時 27 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 上下水道の関係に関わる部分で、今、菅窪の中央付近辺り見れば、合併浄化槽が設置されていないような家庭等があるようなのですが、把握されていますか。というのは、菅窪の懇談会かな、話ししたらば、金の話なのか予算がないような答弁だったが、どうなっているのだとちょっと聞かれたものだから、具体的には元民宿の、この際言いますが、富多美、その

関係は設置されているか、されていないと聞いたが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 28 分）

---

再開（午前 11 時 29 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 予算書にもあるように、いわゆる参議院の補欠選挙の費用等が盛り込まれているわけですが、それで直接参議院ではないけれども、来年 8 月は村長任期が切れると、これは間違いのないと思うのです。それで、来年のことをしゃべればあれなのだから分らないが、村長自身が新しい任期について、立候補の方向で現在いろいろ考えるか。一番関心がある分野だと思うので、お聞かせいただきたいです。本来は、一般質問よりこっちのほうが答えやすいのかな。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 30 分）

---

再開（午前 11 時 30 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 タブレットの47ページ、予算書で17ページですけれども、土木費の中に道路の除排雪等業務委託が載っております。最近なかなか物すごい降雪のときもありまして、この間の冬も結構な雪で、なかなか除雪が大変なときがありましたけれども、ああいった状況のときにどのように除雪のほうを進めるのか、もしくはあの時点での課題等を整理して、そういった状況に向けての対策等もまとめるといいますか、改善できる部分等、そういったものがまとまっているかどうか、そういった対策を取っているかどうかというところを少しお伺いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 今回の除排雪等業務委託料の部分ですけれども、年末までの部分の対応経費として1,000万円補正をお願いしているものでございます。降雪時の前には、各業者さんに集まってもらいまして、除雪の範囲の確認と、その辺の注意事項だったり、確認しながら対応を毎年行っているところでございます。今年度におきましても、12月前になると思いますけれども、同じように対応してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 水産業総務費の中の修繕費の内容をもう一回お願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 水産総務費、修繕費121万8,000円の内容でございますが、魚市場のシャッター、それから海水殺菌施設のランプですとか、ポンプの部品等の修繕となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 それぞれ2項目あるのですけれども、内訳は分かりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 金額の内訳……

○8番【佐々木 伸君】 はい。すみません、金額をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時34分）

---

再開（午前11時34分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今度は議長の注意を受けないように質問しないと、雰囲気がよくないですの  
で。

昨日の一般質問について質問しても、私はずっとそうやってきましたから、いいと思いますので、お聞かせをいただきたいわけですが、同僚議員の産業開発公社に対する答弁の中で、これは副村長、理事長にお聞かせをいただきたいわけですが、今職員は24名体制でやっている。これからの事業計画をもちろん見たし、村長の答弁も、24名体制だけれども、さらなる人員採用を図りたいと答弁がございました。産業開発公社については、しっかりとした体制を、新採用の場合はなかなか大変だと思うのです。新採用が多いわけですから。特に営業については、得意な方、得意でない……こういう言い方は差別用語でよくないのですけれども、慣れた方、得意な方、それぞれ人間違うと思うのですが、理事長はこれからの職員の採用について、何人採用したら、今の産業開発公社が万全であるか否か。今の体制の中で判断をするしか私はないと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。答弁が、さらなる人員採用というふうに答弁しておりましたので、これはやっぱりしっかりただしておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

6月議会のやり取りの中でも、議員の話、お話しさせていただきましたが、今年度初めの職員数が22名、昨年度の初めの職員数が26名、現在が24名というところでございまして、昨年度初めの26名というときの人数体制についても、多かったというような認識を抱いてはおりませんでして、一つの目安としては、昨年度当初の人数は確保したいというところはございます。ただ、今お話しいただいたように、人数も重要ですが、それぞれの職員のスキルなり働き方を育成

していくということも必要ではありますので、人数が何人だったら大丈夫とか、何人だと足りないということではないとは思っておりますが、ただ目安としては昨年度当初の人数のところまでは、まずは回復といいますか、増やしたいというのはございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 役場でも、私は昔建設会社に勤めたことがあるのですが、なかなか人間関係、これが大変だと思うのです。どの職場でも。しかし、そこをうまく経営していくのが理事長の腕だと思うのです。腕と言えど変ですけれども、やっぱり会社経営にしても、村政の経営にしても、産業開発公社の経営にしても、そのところもうまくやらないと、こういう議会等々で指摘がどんどん出てきてしまう。それを何とか、でも去年は人的体制は厳しかったのですが、結果として黒字決算を計上した。本当は、決算書をもっと私なりに分析すればよかったのですが、そこまでは残念ながらできませんでしたから、でもこれから、17日から決算特別委員会で質疑ができればいいなと思っておりますので、そこで質問は入れたいと思うのですが、これから最低でも1年間は、理事長とすれば、まず何とか事業目的は達成できるというふうにお考えでしょうか。それだけ聞いておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 一般質問の答弁の際にも村長から答弁差し上げたとおり、今年度の第1・四半期の状況としては非常に厳しい状況にあると思っております。このまま、既に第2・四半期も終わりつつありますが、第3、第4・四半期と進めば、昨年度のような黒字決算とはならない可能性がありますので、何かてこ入れといいますか、見直しをかけていかなければならないなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 もう一点だけ私なりに指摘をしておきたいわけですが、いろんな評価、意見はあるようですし、実は私もあるのですが、職員とは別に去年は理事長、副理事長、専務理事を置いていたわけです。そして、専務理事の下に職員が理事を担当したと。それは、今も職員が理事を担当していて、そのほかに漁協の組合長が理事になって、JAから、金丸さんから後藤さんに理事が横滑りになっていると。そうすると、理事長とすれば、専務理事とか常務理事等々は、当面、いつまでか分かりませんが、置かないという考えの下で運営しているかどうか、これ確認しておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 この場は村議会ですので、公社の役員の状況について、こうしたいですか、なりますとかということはなかなかお答えしにくいところだとは思いますが、状況に応じて判断していくものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 すみませんが、来年度から公社では村に500万円程度の返済がたしかあると記憶しているのですが、今のところ500万円の返済等については、特に心配がないというような状況ですか。そこをちょっと、村の立場とすれば当然返済してもらわなければならない立場なものだから、あえて伺っておきます。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

これも立場的に非常に答えにくいご質問ではあるのですが、繰り返しになりますが、今年度、第1・四半期の状況は非常に厳しい状況となっておりますし、昨年度は辛うじて黒字決算になりましたが、平成29年度から五、六年ですか、赤字決算が続いており、公社の財務状況は非常に厳しい状況にあるというのが現状であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私の記憶では、12月の定例会の8番の一般質問に対して、これ以上村は貸付けはしないというようなことで村長は答弁をしているし、副村長も同様の答弁をしているわけですが、そういう関連もあるからあえて伺ったわけですが、別に今俺の立場で心配することもないと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

昨年の12月議会でのやり取りはそのとおりですし、あとはこの場で言うのもあれですが、議会以外の場合でもそういったご心配をいただいているというのは、そのとおりでございます。当時の状況としましては、まだ貸付期間も1年、返済が始まるまでは2年あったということもあり、今の状況で早々にもう返せる、返せないという話をするべきではないといったような形で、もうこれ以上は考えていないというような形だったと思っております。あとは、実際に返せる、返せないかというのは、5年間の実際の経営状況を見ながら、また判断していく必要があるとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 先ほどから牧草が不足しているということ、ちょっと知らなかったのですが、これが不足すると、牛乳製品というか、牛乳の供給に支障が出てくることもあり得ると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。今公社がちょっと経営的に苦しくて、巻き返しを図りたいと言っている中で、牛乳が不足してくると厳しい話だと思うのですが、その見通しとかはどのようになっているのでしょうか。牛乳不足になるのかならないのか、その辺はどう考えているかということを知りたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今般の牧草不足によりまして、直接すぐに牛乳が不足するというところの問題まではつながってはおりませんで、そういう粗飼料が足りなくなれば、やはりどこからか見つけてくる手段はありますけれども、例えば餌を少し変えていくとかということも考えられますので、すぐすぐに牛乳が足りなくなるという話にはならないかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 今ロールが足りないということは、冬に食べさせる餌が不足してくる事が予想されるではないですか。それに対しても、牛乳は今までどおり供給できるのかどうかということがちょっと不安というか、心配になったので聞きました。その辺は大丈夫なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今村内の酪農家全部の生乳がたのはた牛乳にかわっているというわけではなくて、一度JAに行って、それからたのはた以外のところにも出荷している状況でございますので、全体で見ればどうなるか、これに関しては行政のほうではちょっと計り知れないところがありますけれども、村内分に関しては特に問題がないと想定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 午前中最後になりますが、私は午後からもやりたいので、今から1点だけ質問しておきたいわけですが、株式会社陸中たのはたについてです。去年の56期の決算書を見ますと、事業計画だけを今朝見てきたのですが、原価率を気にしておりました。事業計画の中で。文書で書いておりますのは、5年度決算は原価率30.9%、それを事業計画において、令和6年度、今年度の事業目標は30.9%だった原価率を27%に抑えるという事業目的が書いておりました。私はこれを見て、果たしてどうなのかという疑問が湧きました。減価率だけではないのではないかなという思いがあって、原価率を27%に抑えれば、私は考えてみますと様々なものに影響が行くというふうに考えました。社長である村長は、やっぱりそうは言っても、事業計画において原価率を何が何でも27%に抑えるというつもりで事業計画を認めたわけですか。村長でも、どなたでも。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時52分）

---

再開（午前11時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 羅賀荘の経営改善計画についてですけれども、羅賀荘から示されたものは、議員ご指摘のとおり前期が31.1%……

(30.9の声あり)

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ちょっとそのときの計画では32.1%、27%、そして最終的には25%を目指すということに書いてはあります。経営改善は、例えばですけれども、原価率だけではなくて、人件費とかいろいろなものもございますので、そういった経費削減を目指しながら、原価率を落とすというのは仕入れの段階とか、あとは食品ロスをなくするとか、そういったところも、こういう減価率を下げることに繋がるといいますので、そういった努力を続けながら、経営改善を図っていくというところでの計画になっておりまして、現在そのように努力しているものと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 単純な質問で失礼かもしれませんが……

(終わりではねえべの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑があれば続けます。

○9番【佐々木功夫君】 漁港維持管理委託料と、それから水門管理委託料の委託先は同じところなのか別々なのか、どこなのか。単純な、不勉強ではありますが、お聞かせ願います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐藤地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【佐藤 太君】 お答えします。

漁港維持の委託ですが、委託先は別々になります。

(両方ともの声あり)

○地域整備課主任主査【佐藤 太君】 別になります。

(休憩の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時55分）

---

再開（午前11時56分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時56分）

---

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ふるさと納税の売上げ等は一般質問で理解したのですが、最終的な今年度

の目標をどのぐらいに見込んでいるか伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

ふるさと納税の寄附額についてですけれども、今回補正でも、当初800万円見込んでいたものを1,460万円増額しまして、合わせて2,260万円ということで見込んでおりますけれども、これは補正を組んだ時点での数字でして、今現在2,000万円ちょっと超えてきましたので、もうちょっと頑張りたいなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あくまでも目標は、今年度今までの数字を参考にして、もちろん返礼品がこれから期待できるのはマツタケが主なのですが、ウニ、生ウニの場合は見込みがないですが、これからですので、それらを含めて、あくまでも目標であれですが、希望的な部分も含めてもいいですが、最終的にはどのぐらい見込めるのかなという。もちろんここで答弁したからと言って責任ある分野、数字にはならないのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 最終的なふるさと納税の納税額につきましては、先ほど答弁したとおりの数字ではあるのですけれども、室の中では、あくまでも目標ですけれども、マツタケの納税とかも増えておりますので、3,000万円ぐらいは行きたいなというふうには、室の中では話をしております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 予算書の11ページ、総務費の一般管理費の奨学金返還支援助成金172万円の補正計上なわけですが、これは何人でしょうか。そして、何をどのように返還する助成なのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまご質問ありました奨学金返還支援助成金でございますが、これにつきましては当初予算に計上させていただきまして予算をいただいて、これまでもある職種の方には奨学金の返還については支援してきたところでございますが、今年度からは職種をなくして、村に帰ってきて村内に定住している方で、奨学金を返還中の方を対象に、上限を25万円ということで設定、これはこれまでもそうでしたが、25万円ということで支援するというものでございます。今年度、助成につきましては14人が現在申請して、決定をしております、およそ300万円、295万円ほどの助成ということでやっております。これにつきましては、学生支援機構ですとか、あとは銀行ですとかの修学資金含めて、ちゃんと返済計画が金融機関から発行されている方について支援をしているものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。

次に、この間も大字沼袋で簡易水道の水不足等々が生じまして、地域で大混乱を来したわけですが、これはそのときの補正計上なわけですか。違う別ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 落合地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 今回補正で計上しておりますのは、田代地区の水道施設の改善ということで、その委託設計ということで計上しております。沼袋につきましては基本的には簡易水道事業になりますので、特別会計ということで、今回これは一般会計でございますので、田代地区の水道施設に関する予算ということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 説明を聞いて分かりました。

この間、特別会計へ繰り出しをしておりますので、ここで聞きたいわけですが、全部解決したわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 落合地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 沼袋の漏水の話ということで質問があったのですが、沼袋地区の漏水については、9月2日に漏水が発生いたしまして、今週の月曜日修繕を行いまして、本日舗装本復旧を行って、漏水については、解消ということになってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 予算書の13ページ、社会福祉協議会への補正増額計上なわけですが、109万円補正をした理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 社会福祉協議会への補助金増額についてですけれども、産休に入る職員がおりまして、その休みの間、事務員を1名臨時的に採用するというものです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そろそろ私も最後になりますが、最後になるのですが、陸中たのはたについては、一回に村の予算を使って一括返還という措置をしまして、村民の中では今でもあの件はどうなったというふうに私に聞く人もいるわけですが、多くはないですが、それにしても監視者の一人として気にしなければならないというふうに思っているのですが、56期の陸中たのはたの決算書を見まして、補助金が2,400万幾らでしたか、第三セクター陸中たのはたに、国が村だか分かりませんが、補助金が2,000万円以上計上になっておりました。前年は、55期は170万円、56期は補助金計上で2,433万円ほどになっておりまして、補助金計上が2,400万円なのに、それでも当期利益が1,788万円。どう考えても厳しいというふうに思いました。返還が据置きで始まっていないわけですから、これから将来大変だという思いがしました。この補助金2,433万円は、どういう補助金なのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

昨年度、物価高騰、工事費の高騰ということで、国のほうから交付金をもらいまして、第三セクターのほうに補助しております。その補助金と、あと観光船の周辺というか、観光船に無線機をつける関係の補助と施設の整備の補助等を行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 9番さんは、公社についてこれからの返還は等々の質疑が午前中にあったわけですが、社長である村長は4億1,500万円を決めるときも、当然と言えば当然なのですが、絶対にこれからの一括償還については間違いなしに返していただくというふうな答弁を強気になさっておりました。村民のどなたから聞いても、いかななものかという率直な声を今でも聞きます。議員の一人として、やっぱり村長の答弁姿勢を信じざるを得ないわけですが、村長はああいう返還措置、一括返還をしたから、結構まだたっちはいないのですが、それにしてもそのための努力をしている、その責任者だと思います。今でもあのときの答弁を続けるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 陸中たのはたへの4億1,000万円の貸付けでございますが、そのときの議会でもご説明したと思いますけれども、陸中たのはたが持っている負債、その相殺できる分がなくなってしまうので、今後10年間同じスキームでもって、陸中たのはたのほうに補助を出すと、その補助金に法人税が30%かかってしまうということから、新たに1億円以上の財政措置が必要だということで、悩みに悩んだわけですが、村の支出等が一番少ない方法だということで、4億1,000万円を貸し付けて、北銀さんに一括償還してもらったという経緯がございます。それで、貸してすぐ返還しなくてもいいとかなんとかというのは当然ありません。これからも努力して、村のほうに返還するという姿勢でもっていきたいと思います。

そういう多額の資金を貸し付けたわけですので、当然毎月財務状況とか、収支の状況は担当課のほうにチェックさせていただいております。4月からにつきましては、計画を上回るというか、前年度を上回る状況で推移していると確認しておりますので、返還に対して役職員一丸となって努力していくということでございます。

(議長、議事進行したほうがいいと思いますよの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第6号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット61ページを御覧ください。議案第6号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,945万2,000円とするものでございます。

タブレット71ページ、予算書の5ページを御覧ください。歳入のうち、主なものについてご説明いたします。8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金でございますが、144万2,000円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出ですが、主なものについてご説明いたします。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、22節償還金利子及び割引料でございますが、令和5年度事業費の確定に伴い、特定健康診査等国県負担金返還金39万3,000円、特別調整交付金償還金104万9,000円、合わせて144万2,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第7号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット81ページを御覧ください。議案第7号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,004万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,804万6,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万1,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ753万1,000円とするものでございます。

まず、保険事業勘定の補正内容についてご説明いたします。タブレット91ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入の主な主なものについてご説明いたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料でございますが、237万5,000円減額計上、同じく2節現年度分普通徴収保険料でございますが、100万円減額計上、同じく3節過年度分普通徴収保険料ですが、264万7,000円追加計上しております。

8款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金、1節介護給付費準備基金繰入金でございますが、352万7,000円追加計上しております。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金でございますが、前年度繰越金として666万2,000円追加計上しております。

7ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。5款諸支出金、1項償還金及び還付償還金、1目償還金、22節償還金利子及び割引料ですが、令和5年度事業の確定に伴い、介護給付費負担金等返還金883万1,000円、地域支援事業交付金返還金102万9,000円、2事業合わせて986万円追加計上しております。

次に、介護サービス事業勘定の補正の内容について、主なものについてご説明いたします。タブレット103ページ、予算書12ページを御覧ください。歳入でございますが、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、31万1,000円追加計上しておりました。

次の13ページを御覧ください。歳出でございますが、職員の手当等の通常の補正となっておりますことから、説明については割愛させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 予算書の 5 ページなのですが、普通徴収保険料滞納繰越分264万7,000円が補正計上になりましたが、滞納繰越分というのが気になるわけですが、説明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 中野住民生活課主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えします。

滞納繰越分ということで、平成22年から令和5年度分の保険料を滞納している方がおりまして、その分の金額になります。令和22年から令和4年度までで21名で、令和5年で7名になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 平成22年から令和5年という説明でしたか。それが7名で264万7,000円。徴収の見込みはあるわけですか。あるために計上だと思うのですが、率直にどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 徴収に向けて努力していくということで、これは黙っていれば消えるものでもありませんので、納めていただくように努力していくということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 もう一点聞いてみたいわけですが、介護給付費準備基金繰入金、今回352万7,000円の補正計上ですが、準備基金繰入金、これはこの名称で現在高をお聞かせいただきたいと思います。今度の補正計上での達した場合の現在高。

○議長【鈴木隆昭君】 中野住民生活課主任主査。

○住民生活課主任主査【中野千鶴君】 お答えいたします。

この補正を繰り入れした後の残高ということで、1,725万1,892円になります。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 その滞納者の関係なのですが、それにしても滞納期間が長いのですが、回収の見込みとか状況は、何らかの手段、方法を取っていかなければ、今の職員……今職員がいつもではないけれども、職員だと相手方と、どのような周知方法しているか、中身分からないけれども、とても回収できるような状況には、客観的に見た場合ですよ、あり得ないのではないかなと私は思うのですが、もっと何か、村長、それなりの手段なり、方法なり、法的な部分も含めて、あるいは放棄することもあり得るか、何か方法取らなければ、非常にこれについて、どういう集金方法しているか分からないけれども、職員が集金に当たっているという前提で申し上げれば、非常にしゃべり方は適当かどうか、いわゆる無駄な仕事をしているようなものではないかなと、はっきり言って。だったらば、やっぱり何らかの方法を講ずるべきですが、村長、これは担当課ではない、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時25分）

---

再開（午後 1時25分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

滞納者たくさんいらっしゃるのですけれども、これまでの対応といたしましては、文書による督促というのが主になっております。基本的には、窓口等にお見えになったときにお声かけをしたりはするのですけれども、なかなか収納が難しい状況になっているというようなことでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 保険料とか税金とかいうのは、一定のルールでもって皆さんにお支払いしていただいているというのが基本原則だと思います。ということで、特定の方を免除したりというのはなかなか難しいと思いますけれども、総合的に判断する場合も出てくるのかなという気はしております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 文書での請求で、直接出かけをして集金ということは、今のところないということですか。それではどうしても集金にならないのだ。本気で集金する方法を考えたほうがいいと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 戸別訪問については、今後考えて対応してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、いわゆる払う気もないと集金の方法として、集金もしていないというか、おそろかというか、本気に取り組まなければ、本当に集金するのを前提で動くと、そうでなければ、いつまでたってもただ増えていく、月日がたつだけだと思います。何とか検討してください。ぜひ課長が自ら行かなくて、場合によっては村長から行ってもらうことも視野に入れて考えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

（はいの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、議案第8号 令和6年度田野畑村下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット109ページを御覧ください。議案第8号 令和6年度田野畑村下水道事業会計補正予算(第1号)をご説明いたします。

第2条、収益的収入及び支出でございますが、款のみ申し上げます。収入、第1款下水道事業収益、既決予算額1億3,594万4,000円に補正予定額72万3,000円を追加し、収入計を1億3,666万7,000円とするものでございます。

支出、第1款下水道事業費用、既決予算額1億3,413万5,000円に補正予定額72万3,000円を追加し、支出計を1億3,485万8,000円とするものでございます。

第3条、特例的収入及び支出でございますが、予算書第4条の2で措置しております当該年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金について、100万円及び515万2,000円を202万1,000円及び512万5,000円に改めようとするものでございます。

次のページを御覧ください。第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、予算第8条、職員給与費既決予算額824万1,000円に補正予定額12万3,000円追加し、計836万4,000円とするものでございます。

第5条、他会計からの補助金でございますが、予算第9条、一般会計からの補助金を5,458万6,000円を5,530万9,000円に改めるものでございます。

予算書1ページを御覧ください。補正予算(第1号)実施計画、収益的収入及び支出の内容についてご説明いたします。収入でございますが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、4目他会計補助金、既決予算額5,458万6,000円に補正予定額72万3,000円を追加し、5,530万9,000円と

するものでございます。これは一般会計からの補助金となっております。

支出でございますが、1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠費、既決予算額243万7,000円に補正予定額60万円を追加し、303万7,000円とするものでございます。

同じく 6 目総係費、既決予算額1,035万1,000円に補正予定額12万3,000円を追加し、1,047万4,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 大分経過している水道管等の新しい年度、来年度以降着手するような箇所とか、そういうのは現在は見当たらない状況ですか。来年度の話で恐縮ですが、老朽化して対応が非常に難しいような状況は何かありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 落合地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【落合正幸君】 下水道事業の今後の更新事業ということでご質問だというふうに理解しましたけれども、当面下水道については、更新とかそういったところが必要なところというのは、直近ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第 8 号 令和 6 年度田野畑村下水道事業会計補正予算（第 1 号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

---

◎認定第 1 号～認定第 7 号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第12、認定第 1 号 令和 5 年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第13、認定第 2 号 令和 5 年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第 3 号 令和 5 年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定第 4 号 令和 5 年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第 5

号 令和 5 年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第 6 号 令和 5 年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第 7 号 令和 5 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定 7 件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第12から日程第18までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第12、認定第 1 号から日程第18、認定第 7 号までの認定 7 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 認定第 1 号から 7 号までの提案理由について説明させていただきます。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、令和 2 年当初から続いた世界的な混乱は一応の収束を迎え、住民生活に日常が戻ってきたことを実感する 1 年となりました。一方、ウクライナとパレスチナ・ガザ地区での戦闘が続き、世界的な食料、原材料の需要逼迫は深刻さを増しました。さらに、円安の進行や労働力不足による人件費の高騰などは、私たちの実生活に物価高騰として影響を与えました。

村においては、住民基本台帳上の人口が10月に3,000人を割り込み、65歳以上の高齢化率が45%を超え、事業者の人不足が続くなど、人口減少、少子高齢化を実感する 1 年となりました。

主要事業の推進に当たっては、総合計画前期基本計画に基づき、計画的に事業を着実に実行しました。あわせて、人口減少や高齢化率の上昇により、行財政運営を取り巻く環境は引き続き厳しくなると予想される中、第 6 次田野畑村行財政改革大綱等に沿って、持続可能な行財政運営に努めてきたところです。

令和 5 年度の一般会計決算額は、歳入総額49億767万円余り、歳出総額47億5,823万円余りとなりました。特別会計を含めた全会計では、歳入総額65億59万円余り、歳出総額62億3,358万円余りとなりました。

以上が令和 5 年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、産業振興や福祉、防災などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況については、委員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明に代えさせていただきます。

以上が提案理由でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上認定 7 件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時39分)